

令和2年度
第2回鴨川市社会教育委員会議 会議録

令和3年3月18日（水） 午前10時開会

天津小湊支所 301・302 会議室

鴨川市教育委員会 生涯学習課

令和2年度 鴨川市社会教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年3月18日（水）開会：午前10時 閉会：午前11時30分
- 2 場 所 天津小湊支所 301・302 会議室
- 3 出席者 次のとおり
- 【委員】松本 幸雄委員、高橋 和夫委員、畑中 博司委員、辰野 利文委員
鈴木 希彦委員、石田 三示委員、吉田 明子委員
※欠席（石井 一司委員、今井みゆき委員）
- 【事務局】石川課長、岡安補佐、鈴木補佐、四宮主査、高橋主査、洲永主査、犬石主査
長幡副主査
- 4 傍聴人 福原三枝子、長谷川倫秀

1 開会

配布資料の確認後、本日は今井委員と石井委員より欠席の連絡がありましたことを報告。また、長年、社会教育にご尽力いただきました、委員の仲澤 博氏が3月5日にご逝去されましたことを報告いたします。心より故人のご冥福をお祈りいたします。

2 教育長挨拶

教育長が所用により欠席であったため、石川課長挨拶。

石川) 今回は報告3件、2つの議題について忌憚のないご意見をお願いしたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

事務局 岡安) それでは、報告に入らせていただき1、2、3を順番に説明いたします。

3 報告

事務局 鈴木) それでは報告は(1)(2)(3)と続けて説明させていただきます。

《報告1：令和2年度 鴨川市生涯学習課 事業報告について》

《報告2：令和3年度 鴨川市生涯学習課 事業計画（案）について》

●説明 鈴木課長補佐

令和2年度鴨川市生涯学習課事業報告について

- ・社会教育係・青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係

- ・社会教育関係事業補助金実績報告書
- ・社会教育関係事業補助金実績報告書【文化振興室】

令和3年度鴨川市生涯学習課事業計画（案）について

- ・社会教育係・青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係

事務局 岡安) それでは（１）事業報告（２）事業計画（案）と報告説明させていただきましたが、何かご意見、ご質問等がありますか。

畑中委員) 事業報告を受けて、このような状況の中で、例年と比べて、入館者、公民館の利用者の割合など、具体的な数字でなくて良いのですが感覚で教えていただきたい。

事務局 四宮) 公民館ですが、昨年度に比べると利用者は約半分に減少しています。

事務局 洲永) 図書館について、入館者昨年度と比べると20,000人ほど減少している。貸し出し数につきましては、だいぶ落ち込んでいます。

事務局 高橋) 郷土資料館につきましては、今現在、昨年度より400名入館者が減っている。市内の方の利用は減少していないが、市外の方の利用が大きく減っています。また音楽祭、文化祭などが行われなかったのも、文化関係者の利用者はほとんどいない状況となっています。

事務局 岡安) 新型コロナの関係で、公共施設を閉館させていましたので、利用者は昨年度より減少していると思われまます。他に何かございますか。

石田委員) 新型コロナの影響で社会全体が落ち込みだったのですが、新型コロナだからこそ、社会教育の中で有益な活動が出来たなどはありませんか。今後はこのようなことが出てくると思うので、そのような活動があれば、今後の参考になるかと思うので。

事務局 四宮) 公民館ですが、公民館活動で、感染症に打ち勝つための免疫力を高めるための講座を行い、感染対策をしながら、人数制限をして行い好評でした。

事務局 高橋) 郷土資料館では、コロナ禍で閉館している施設が多いので家にいる人が多いだろうと、北海道博物館を中心に「おうちミュージアム」という全国の博物館関係、教育関係 200 をこえたところと一緒にホームページを行っていて、鴨川市の郷土資料館も参加をし、自分たちの資料館の自慢や今年度は展覧会をやらなかったなのでその展覧会の内容をホームページにアップするなど行い情報発信をしていました。
そこで担当者との話になり、今の時代はホームページを見てくれなくて、SNSを発信させなければならないという話になり、11 月から郷土資料館の公式ツイッターを発信しています。

石田委員) それらの広報はどのようにしているのですか

事務局 高橋) 市内の方には広報活動はいろんな媒体で行っていますが、基本的にはネットを見た方が見れるので、ネットをやっていない人は見ることが出来ないのもそれがネックであります。
ツイッターは少しずつ広がっている状況です。

石田委員) こういったコロナ禍で新しい形で提案できて、実際に施設に足を運ばなくても閲覧している参加者がいることをしっかりつかみながら新しい形をつくっていかないといけないと思います。
ただ来館者や主催事業だけで人数を追いかけているだけでなく、新しい形の状況をしっかり把握していただきたいです。

事務局 岡安) 他にございますか。
よろしいですかね。ないようでしたら (3) 鴨川市第 4 次 5 か年計画についてご説明いたします。

《報告 3 : 鴨川市第 4 次 5 か年計画について》説明

●説明 鈴木課長補佐

鴨川市第 4 次 5 か年計画について

- ・生涯学習の充実
- ・青少年の健全育成
- ・文化の振興
- ・国際交流・地域間交流の推進

事務局 岡安) 鴨川市第 4 次 5 か年計画について、机に置かしていただきましたが、読んでいただき、何かありましたら生涯学習課へ聞いていただければと思います。

高橋委員) 何かあったらというのはなにをどのようにですかね。

事務局 岡安) 基本的に5か年計画の制作が終わっているので報告という形になっています。
こちらにつきましては、パブリックコメントで市民の皆様にご意見をちょう
だいで調整しての作成をいたしました。
文言は変更出来ませんが、こちらを読んでいただければと思います。

高橋委員) では、何かあったらというのは分からないことがあったら聞いて下さいとい
うことで良いですか。

事務局 岡安) はいそうです。

高橋委員) わかりました。

石田委員) ひとつ良いですか。文化の振興のずっと懸案になっている、市民会館の方針は、
この中では財政状況を踏まえつつ「検討を進めていきます」とは、5か年計画で
「検討を進めていきます」という文言は5年たった時に「検討しました」で十分良
い文言ですが、そういう姿勢ですか。

事務局 石川) 市民会館に代わる文化的な施設、あるいは文化だけではなく、色々な用途に
使用できる施設を考えていこうと市民の方の要望もある中で、ただ、市全体
で慎重に考えていかなければならない課題なので、具体的にこのスケジュール
で進めていきますというようなことはこの段階では言えないので、慎重に
すべきことで検討という記載となっております。

石田委員) 関連でもうひとつ、市民会館や市民ギャラリー等の代替機能を持つ施設の確保に
向けての支援を行うという文言がありますが、これについては鴨川市の人が君津
や館山の施設を使用するという時に財政的支援ということを考えているとい
うことですか。

事務局 石川) そうです。具体的に言いますと、予算化はこれからですが、市民会館が使用
出来なくなって、市内で活動する団体が市外の施設を使う時に近隣の市町の文化的
な施設を使おうという時に使用料を支援、かかる費用を市で補助していくとい
うことを検討しています。

石田委員) 鴨川市にそういった施設がないために文化活動が停滞するようなことはあつては
いけないと思っております。施設がないことが理由というそれを避けられるよ
うな施策を実行していただきたいです。

鈴木委員) それに伴って、市民ギャラリーや市民会館などの施設の休館や廃止とありますが市民ギャラリーは休館ですか廃止ですか。

事務局 石川) いまの段階では休館です。

鈴木委員) 市民会館はどうでしょうか。

事務局 石川) 廃止です。

鈴木委員) 分かりました。

事務局 岡安) よろしいでしょうか。

4 議題

事務局 岡安) それでは、鴨川市社会教育委員運営規則に沿いまして、石田委員を議長とします。よろしくお願いいたします。

石田議長議長席につき、会議の議長となる。

石田議長) それでは議事録署名人の選出に入ります。議長からの指名で申し訳ありませんが松本委員にお願いしたいと思っておりますが、ご意見ございますでしょうか。

『異議なし』の声

石田議長) 松本委員よろしくお願いいたします。

また、以後の発言につきましては、挙手の上、議長の許可を得た後に発言をお願いいたします。

それでは、議題1「公民館のあり方について」事務局より説明をお願いします。

事務局 岡安) それでは事前にお送りしてあります「公民館のあり方について」の資料をもとに説明させていただきます。

説明後に委員の皆様一人一人にご意見をお願いしたいと思っております。

●説明 岡安補佐

「公民館のあり方について」

事務局 岡安) 皆様には11館ある公民館を今後どうしていくかのご意見を聞かせていただければと思います。

また、参考までに文部科学省通達の公民館の数についてを読み上げます。公民館について、主たる対象地区については、一般的に市にあっては中学校の通学区域、町村にあっては小学校の通学区域を考慮することが実態に即するものと思われるが、市にあっては農村地帯などについては小学校の通学区域とし、市街地等については人口密度の利用者数に応じ、中学校より狭い区域とするなど諸条件にあったものを定めることが望ましいとのこととあります。また、本日欠席の委員からご意見をいただいております。

「建物が古く、11館もあるのならば、改修をして数を減らしても良いのではないか。ただし、自分の地区でなくなるのは不便でさみしい。

また、改修においては、トイレ、冷房等を整備してほしいとの意見がありました。

石田議長) それでは、委員の皆様一人一人のご意見をいただきたいということですので松本委員からお願いいたします。

松本委員) 活用状況を見てみますとどの公民館も活用している団体がありますし、高齢者の方が多く利用していると思います。また、独居老人のお弁当づくりで利用しているなどの活用をしているので予算的に厳しいと思いますが、今の11館を維持できたらなと思います。

自分は曾呂なので特にそう感じます。中学校区域で一つになってしまったら自分の親は行きたくても行けないと思いますので、活用出来ない、行きたくても行けないという人が増えてしまいますので現状維持できたらと思います。

高橋委員) これをいただいて、色々な方のご意見伺ったのですが、利用する人と利用しない人が分かれてしまっていて、どちらの意見を尊重したら良いか分からなくなってしまっていますが、私も以前からこの委員会の中で公民館の存在は貴重で大切と申し上げてきましたのでできることならば、なんらかの形で存続してほしいと思っています。

そもそもなぜ存続できなくなってしまったか疑問です。

ここに記載があるように無人になってしまい、鍵を貸し出して利用することになるとは思いますが、知恵を出し合ってなんとか、工夫して利用出来るようにしたいです。

とことんだめだったら、受益者負担にして、若干の利用料を支払っても良いのではないかとおっしゃっている人もいました。

利用団体によっては公民館のスペースと地域性を考えれば、大金は出せないが負担しても良いという意見がありました。

個人的には、なんらかの形で存続してほしいと思っています。

畑中委員) 私は結論から申し上げて集約していくべきだと思っております。

過去に事業仕分けを受けた時のことを思い出して、元々公民館の役割は自分たちの主催事業を行い、公民館法に基づき、主催事業を卒業した人たちがサークル活動を行い、場所を借りているのです。今の状況では11館すべて主催事業を行っていて、そこまで人を使って、お金をかけているが実際の利用状況を見てみると、もしかすると卒業したサークル活動をしている人が場所がほしいだけで、主催事業としての役割は終えていると思います。

最終的には生涯学習課、市全体で判断することですが、公民館法に基づいた役割は終えていると思っています。

公民館以外でも市の公共施設で学校、幼稚園、保育園と統廃合をしているので確かに小学校、中学校の親たちは車の使える世代であり、またスクールバスの運行などもありますので、単純に集約したからといって、公民館の人が別の場所に行けるものではないですが、全体の市の流れの中でどこかで集約しないといけない時期があると思っています。

集約していくという考え方、市全体のことを考えて、また当然利用者の方はいままでどおり利用したいという考えだと思いますが、市民全体の中のことを考えたうえでは今のままというのではなく、集約するということをふみこんで検討していただくというのも必要なのではないかと思います。

吉田委員) 私も職員がいない状況で公民館を貸し出すという苦肉の策のような状況を行っていることは分かります。かつて、公民館が栄えていて、たくさんの方が利用していた時から月日が流れ、利用している方の高齢化も進み、利用者も延べ人数で数えると、かなり少ない人数になっていると思います。

高齢化が進むと、家から出られない、主催活動やサークルにも参加出来ない、紙媒体を読むのもなかなか困難、ネットにもなかなか精通出来ないなど、公民館に来たくても来られないなどあり、私も公民館は残してほしいと考えていますが、財政状況の厳しい中でだんだん集約化していくことは時代の流れで仕方がないと思います。ただ、その中で主催事業、サークル活動もがんばってほしいと思いつつ、何かしらの方法で情報に接することが出来ない方々に情報を届ける、また何かしらの形で参加できるような方法、例えば公民館に来ることが困難な高齢の方の家にネットのモバイルのパソコンを置いて、そこから情報を得て、動画配信で体操しているところを流したりするなど、情報を得ていただき、そんな形がすぐには無理ですが、出来てくると高齢の方にも情報が届くし、施設がなくても情報が届くと思います。

鈴木委員) まず、前回のこの会議で公民館の老朽化の、特にエアコンが夏に向けての活動にご年配の方々には辛いのではとお話したところ、ある程度ではございますがすぐに対応して、中央公民館などは修理していただいたと聞いております。どう

もありがとうございます。

さて、大変難しい問題だと思います。理想を申し上げれば、お金さえあれば11カ所に十分な対応を、出来ればエレベーターも設置できれば良いのですが、現実問題非常に難しいです。

考え方として、私の中でも戸惑うこともありまして、これが良いとはっきりしたことが言えないのですが、2つあげておきたいことがあります。

それは何かというと、今日初めて見ました5か年計画の資料、74ページここには「住みよい心豊かな生活の実現に向けたコミュニティづくりに」と鴨川版CCRCと昔かなり鴨川市は全力を使って力を入れて鴨川CCRCに取り組もうとしていた内容かと思いますが、どうも遅々として進んでないと感じます。このようにおおもとの何か柱をもっていないと結局、何をしても継ぎはぎになってしまうのではないかと心配があります。予算をこのようにあてると思った時に、常に対処療法のような形で、時代が先に進むにつれて後から追いかけていくようなことしか出来ないのではないか、そうならば何か柱を作って、例えば地域活動が一番ではないかと言うなら地域活動を柱においてやると念頭におかなければならないと思います。

もう一つの考える柱として、災害の時の避難所と書かれていますが、避難所を意識するとそれが足かせになってなかなか思い切ったことが出来なくなってしまいます。避難所はとても大事なのですが、以前の避難所は地理的な条件だけで設置が出来たと思います。

人が多い所に避難所を置いていたかと思います。

ところが東日本大震災の津波を見ますと例えば江見の公民館は海に面していて総嘗めになってしまうのではと思ってしまうます。

そうなってくると災害の種類も多岐に渡ってきた現在においては、避難所というものを必ずしもここにおいて、必ずしもそこに逃げなくてはという時代は終わっているのではないかと思います。

それは防災課の考え方ですが種類によって避難所を分けたりということも必要なのでと考えた時にこういった地域活動をどのように進めていく時に避難所として足かせをもたなくても、地域のコミュニティものを全面に考えてつくっていけると良いのではないかと思います。

ということで、私は右か左ではないのですか、考え方の前提ということでお話しさせていただきました。

辰野委員) 行政サービスを考えた時にはやはりすべて残すのが基本と思いますが、ここまで人口が減ってきて、利用者も減ってきた場合にはやはり集約的にしていくべきというところに来たと思います。

小学校も統合していますし、統合するのは難しいのですが、IS値を見ても0.7をいってないところが3つですかねありますね、これを耐震補強するとなると相当

な財源が必要となってきます。

そうした中でやはり集約せざるを得ないと思います。

その時に、やはりまとめていくからには、それなりの住民サービスをと考えております。

地区でどうやってまとめていくかは大前提かと思いますが、それと利用者の交通手段を考えるべきだと思います。自動車を運転出来る方が何人かまとめて移動するという手段がありますが、そこには事故があった時などの問題を考えなければなりませんし、問題はたくさんありますが、トータル的に考えて集約的な方向に進んでいくと考えます。

石田議長) 私は基本的には残していただきたい。

公民館はグループ活動したり、企画の活動をするのではなく、本来、地域住民が自分たちのことをどうするかを披露していくところと考えているので、基本的に住民が利用するための住民の施設とってるのでそうするとその住民が何を考えてどうしたいのかということが大前提だと思います。

なので住民がそこにはそれをいらないと言ったら、極論ですが、それでは廃止しても仕方がないと思っています。

そこは活動の中で自分たちがどう活かしていくことが議論される場所だろう、その中の公民館の色々なプログラムだと思っていますので公民館の館長なり、それを運営していく人の力量が問われるし、またそういった思いのある人がやっていくべきだと思います。

全国のいろんな事例をみると公民館から地域が変わっていったということがいっぱいあります。

公民館活動をどう捉えるかはとても大切で、廃止するのか統合するのかは地域にもちかえって、地域で話し合ってほしい。

公民館の廃止という意見は財政的なことで、どこも利用者が少ないからやめようということではないのですよね。

財政的なことで統合していこうということですよ。

そのあたりを逆に利用料を少しは払うとか、地域で運営していこうなどということがあれば、逆に大きな地域の力になると思います。

地域になげてみるというのも良いと思いますし、公民館でなくても良いのではないかと、たとえば公民館を統合してしまえば、なくなってしまったら施設をどうするか、公民館でない施設を地域の共同利用出来る施設をつくっていくという、いわゆる公民館としてのものをどうするかでなく、統合するのであれば、残ったところにいままでの公民館と同じように利用できるものをつくっていくべきだと思います。そこから地域が変わるんだと思います。

小学校が統合されて、農協が統合されてそういった施設がどんどん統合されていて、私は、地域にとっての最後の砦が郵便局と公民館だと思っています。

石田議長) それでは(2) 鴨川市地域学校協働活動推進実施要綱及び鴨川市地域学校協働本部の設置について事務局より説明をお願いします。

《鴨川市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定について》

●説明 石川課長

●説明 犬石主査

《本市における学校支援、土曜教育の現状》

《令和2年度 学校支援地域本部事業》

《放課後子供教室(鴨川土曜スクール) 推進事業》

《地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について》

《鴨川市地域学校協働本部(中学校区単位で設置)》

《千葉県立学校開かれた学校づくり委員会》

石田議長) 説明等終了しましたが、何かご質問はございませんか。
松本委員、半分関わっていますがいかがですか。

松本委員) やって見ないと分かりません。

石田議長) いままでの活動の中で、不具合があり、それで今後変わっていくだろうというイメージですか。

松本委員) 学校支援ボランティアについては、平日に草刈りをしてくださったり、色々活動して下さっていますが、土曜スクールについては全く学校の方はノータッチなので、今後土日に出勤しないといけないとなると、今、業務改善をやっているで、そのへんはどうなるかやってみないと分からないので。

石田議長) そのへんはいまのところどうなのですか。

事務局 犬石) はい、ただいま松本校長先生からご発言がございましたが、長狭学園は、この件に関して小中一貫校という中で、非常にうまくいっているモデル的な学校と思っています。
そこを見本に他の学校がということがあるのですが、他校においては、学校支援ボランティア、また土曜スクールでスタッフの状況の高齢化、スタッフ不足がみられるといったような声が届いています。

ここを改革していく方法として協働活動、協働本部の組織を立ち上げることで、相乗効果を得たいというのが一つ目標となっています。

決して、今の委員に二つの活動をして下さいとかと学校の先生に両方の活動をして下さいというものではありません。

いろいろな方々に関わっていただき、いままで携わってなかった人を地域の方とかに紹介していただき、そういった形で地域の輪が広がっていくことが期待されることこそがこの組織の一番の目的です。

石田議長) この中で先生方の負担が増えることはないですか。

事務局 犬石) 先生方には先ほどの校長会議で申し上げましたが、地域連携担当職員ということで、直接的に職務にあたってもらおうというよりは、例えば、学校でボランティアの人にこういうところを助けてほしいんだよというご意見だったり、学校側としても活動で学校のこの施設は使えるよというようなお互いの協力体制に繋げていただくことで学校の先生に参加していただきたいと思っています。
直接的に学校の先生に土日に出勤してとか、何かして下さいというものではありませんのでご理解いただきたいです。

石田議長) 私の方で一つ、この事業は、新年度の予算は市の職員の給料を除いた予算はどのくらいありますか。

事務局 犬石) 来年度の予算として計上しているのは、一つの組織という中ではありますが、それぞれの課で計上しています。
当課の土曜スクール事業としては、200万円程度、学校支援ボランティアとしては、学校教育課で50万円程度、合わせて250万円程度の予算を計上しています。

石田議長) 今回、新しいことを始めようとしているが、それに対して、200万と50万といままでと同じ金額ですか。

事務局 犬石) まず、お金を増やして新たに何かしていこうという考え方ではなくて、先ほどと同じ回答になってしまいますが、人の輪の構築を重視させていただいております。

石田議長) どこかで謝金と出ていなかったですか。
なんで謝金と聞いたかという、コーディネーターだけですか。

事務局 犬石) コーディネーターだけです。

コーディネーターの方には橋渡しの役割をしていただくので、若干謝金をお渡ししております。

また、ボランティアの方に対しての謝金というにはなかなか難しい状況となっております。

石田議長) 分かりました。

他に皆様、何かございますか。

ないようでしたら、皆様にはご意見いただきありがとうございます。

予定された議事が終了し、石田議長は自席へ

5 連絡・その他

- (1) 長谷川昂先生の作品を長狭学園へ展示していることについて
- (2) 郷土資料館の2階研修室の展示について
- (3) 今後のコロナ禍での活動について

事務局 岡安) その他なので、委員の皆様から何かご質問、ご意見ありますか。

石田委員) 鴨川市でリモートで会議出来る環境は整っていますか。

事務局 岡安) 今、ほとんどの会議、講習会がリモートに zoom 利用になっていて、本来なら私たちが千葉市に行かなければならない会議も zoom で行っております。

現在、新型コロナの給付金を使用して、リモートの出来る環境を整備中です。今、市役所で出来るのは、ふれあいセンターの会議室、市役所の2階の電算室です。

実際、自分たちはどうしているかというと、自分のスマートフォン、タブレットを持ってきて、WiFi を使って会議をしております。

今後は機器が整備されますので、会議、講習会が出来ることを進めているそうです。

辰野委員) 関連して聞きたいのですが、ボーイスカウトも今、活動が停滞しているので、例えばロープの結び方とか料理の手順だとかをリモートで出来ないかと考えているのですが、子供たちのタブレットが行き渡ってそのタブレットでリモートすることは出来るのですか。

事務局 岡安) 学校のタブレットですので、おそらくタブレットなので、WiFi の環境が整っ

ているところ、市役所、公民館などは出来るのかなとは思いますがどこまで制限はかかっているかは分からないので、今ここで出来ますとは言えないです。

辰野委員) どうなっているか聞きたかったのです。

石田委員) 学校とかで使えますか。

松本委員) 学校では家に持ち帰らせるようになる予定です。一人一台使えるように。それと今調査していて、家にWiFi環境がない家庭が何軒かありますのでその子たちには貸し出しをして、使用出来る契約は自分でしてもらうようにしてもらいます。うちの学校はまだ、家に持ち帰りさせていないのですが来年度には持ち帰って使えるようにはなるとは思いますが、ただどこまでアクセス調べられるかというのはまだ分かりません。

事務局 岡安) その他何かございますか。

ないようでしたら、以上を持ちまして『令和2年度第二回鴨川市社会教育委員会議』全日程を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

6 閉会

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和3年3月25日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 松本幸雄